２０２６年度
（一財）医療関連サービス振興会指定
患者給食受託責任者資格認定講習会
実　施　要　綱

１．趣　旨

患者給食の業務委託においては、病院と受託者間の円滑な運営を維持するため、受託側に相当の知識及び経験（下記）を有する受託責任者を配置することが定められています。（医療法施行規則第９条の１０第１号）

このため当協会では相当の経験を有する者（下記２の受講資格）を対象に、相当の知識を習得するためのカリキュラムによる講習会を開催し有資格者の養成及び認定を行っております。

相当の知識とは下記の事項に関する知識が規定されています。（平成５年２月１５日健政発第９８号局長通知）

① 病院の社会的役割、病院の組織、医療従事者の資格と業務
② 病院の栄養部門の現状と病院内のその他の組織との連携
③ 疾病の診療と患者等の食事の提供の役割及び治療食の必要性
④ 栄養指導の重要性
⑤ 病院における患者等に対するサービスの意義と食事の提供サービスの課題
⑥ 栄養管理と食事の提供の評価
⑦ 食品衛生と労働安全衛生
⑧ HACCP に関する専門的知識

なお、(一財)医療関連サービス振興会の「医療関連サービスマーク」認定申請の要件として、当協会で資格認定した受託責任者を配置することが定められていますのでご留意ください。（但し、医療法施行規則においては必ずしも有資格者ではなく、同等の知識を持つ者と定められています。）

２．受講資格

当協会では相当の経験の規定（平成５年２月１５日健政発第９８号局長通知）と(一財)医療関連サービス振興会の医療関連サービスマーク認定要件に基づき、次の（１）～（４）の受講資格で審査をします。

（１）管理栄養士または栄養士の資格を有し、通算６カ月以上患者給食業務に従事した経験を有する者
（２）調理師資格を取得後、通算２年以上患者給食業務に従事した経験を有する者

（３）学校教育法に基づく高等学校卒業以上の学歴を有し卒業後、患者給食業務に通算３年以上従事した経験を有する者

（４）前各号と同等以上の学歴及び技能を有するものとして患者給食受託責任者資格認定委員会が認めた者（学校教育法に基づく中学校卒業以上の学歴を有し卒業後、患者給食業務に通算１０年以上従事した経験を有する者）

文中の「患者給食業務」とは、**病院･診療所･介護老人保健施設の3つの施設**、またはこれらの施設の給食を調理しているセントラルキッチンでの経験に限定します。それ以外の社会福祉施設（特別養護老人ホーム等）は、医療法で医師の常駐が義務づけられていないため、この場合の患者給食業務（医師のもとでの食事提供業務）とはみなさず対象となりません。

３．講習内容　　　別紙（１）

（１）講　義　２日間

（２）演　習　約２ヶ月（通信教育）

４．開催期間

６月２日（火）～　６月１７日（水）

５．講義会場、日時、受講予定者数・・・別紙（２）

別紙（２）については、後日送付する受講票と一緒に各受講生に必ずお渡し下さい。

講習会場の地図は、(公社)日本メディカル給食協会のホームページ　講習会スケジュール６月開催会場名をクリックしてご確認ください。

https://www.j-mk.or.jp/business/course/schedule/

６．申請受付期間

４月１日（水）～　４月１４日（火）**（必　着）**

７．受 講 料　　　１人　２９,７００円（教材費を含む、消費税込み）

会員会社は教材費等を協会が負担しますので、７,７００円

（但し、会員会社に勤務していても個人受講の場合は２９,７００円）

※　受講料のお支払いについては、5 月 9 日頃受講票とともに請求書・払込取扱票（郵便局専用）を発送しますので**６月２日(月)までに**お振込みください。

８．申請手続

（１）提出書類

① 受講申込書・受講資格証明書

・別紙（会員用４－１）　　　・別紙（非会員用４－２）

※「受講申込みにあたっての留意点(別紙３)」をよく読み、受講資格を理解されてから「申込書記入例」(協会ホームページ 3/　付「お知らせ」)を参照のうえ作成してください。

② 本人確認書類の写し（下記のうちいずれか１つご準備ください）

健康保険被保険者証、運転免許証、住民票、戸籍謄本・抄本、個人番号カード（=マイナンバーカード）等　　＊個人番号通知カードは不可

（２）提出先・問合せ先

公益社団法人　日本メディカル給食協会

患者給食受託責任者資格認定講習会事務局

〒101-0033

東京都千代田区神田岩本町１５－１　CYK 神田岩本町７階

TEL　03-5298-4161　／　FAX　03-5298-4162

９．受講資格審査結果通知

・５月８日(金)頃に受講票／受講料請求書を発送予定

*なお、５月 20 日(水)までに受講票／受講料請求書が到着していない場合は、協会講習会事務局までお問合せください。

受講申込みの取消は、受講料請求書がお手元に届いてから５月 26 日(火) 15:00 まで受付可。以降受講料の返金はできませんのでご注意ください。

【ご参考】 開催案内(受講申込書含む)は、協会ホームページ『3/9 付お知らせ』よりダウンロードができます。印刷の際には、入力内容を再度確認のうえで出力し、会社印を押印して協会まで郵送してください。メール・FAX では受付しておりません。

締切　　４月１４日(火)まで(必着)

【重要なお知らせ】次年度以降も開催案内はメールのみでご案内する予定です。

昨年度よりメールアドレスのご登録をお願いしておりますが、未だご登録がお済でない会社については、別紙 5（受講申込会場別内訳）にてメールアドレスのご登録(必須)をお願いします。

また、今年度も受講申込のない会社についても、別紙５にてメールアドレスをご登録ください。その際に下欄部分(会社・担当者情報)のみ記入してメールにて下記までお送りください。

メールアドレス　**koushu.mk@j-mk.or.jp**　**（今回受講申込のない会社専用アドレス）**

*可能であれば、社内複数名が閲覧可能なアドレスをご登録いただけると幸いです。